

■ 団体監理型の人数枠

第1号(1年間)		第2号(2年間)	優良基準適合者		
			第1号(1年間)	第2号(2年間)	第3号(2年間)
基本人数枠		基本人数枠の 2倍	基本人数枠の 2倍	基本人数枠の 4倍	基本人数枠の 6倍
実習実施者の 常勤職員総数	技能実習生の人数				
301人以上	常勤職員総数の20分の1				
201人~300人	15人				
101人~200人	10人				
51人~100人	6人				
41人~50人	5人				
31人~40人	4人				
30人以下	3人				